

## 令和 8 年度宿泊税活用事業について（報告）

### 1. 令和 8 年度事業への宿泊税充当の考え方

第 1・2 回の検討会議の議論を理事者に報告するとともに、それらを踏まえ理事者査定を行った

- (1) 観光振興のための目的税という趣旨を重視
- (2) 新税の「原則的には既存事業ではなく新規・拡充事業に充てる」を重視
- (3) 将来のハード事業（観光地トイレ整備や無電柱化等）に備え、基金積立により資金を確保
- (4) 事業に不確定要素（地権者と未合意等）がある場合は当初予算から外し、条件が整った時点で補正予算対応
- (5) ユニバーサル事業を推進すること

### 2. 上記を踏まえた個別事業の整理

- (1) 目的税という趣旨を重視
  - ・ 追分津軽屋保存修理事業 60,000 千円 ⇒ 0 円
  - ・ A I デマンド交通の導入 41,217 千円 ⇒ 0 円
- (2) 「新規・拡充に充てる」を重視
  - ・ 雲場池公衆トイレ整備(改築) 50,000 千円 ⇒ 0 円
- (3) 事業に不確定要素がある（地権者と未合意のため、合意した段階で補正対応）
  - ・ 雲場池駐輪場の整備 15,000 千円 ⇒ 0 円
  - ・ 雲場池駐輪場用地借上げ 1,000 千円 ⇒ 0 円
- (4) ユニバーサル事業の推進等
  - ・ 宿泊施設のユニバーサルツーリズム推進事業補助  
13,000 千円 ⇒ 30,000 千円  
⇒ 「ユニバーサルツーリズム対応機器(設備)およびライセンス取得に対する補助」と「宿泊施設のバリアフリー化への補助」を一体化させ、『宿泊施設のユニバーサルツーリズム推進事業補助』とし、上限 1,000 千円×30 件=充当額 30,000 千円と試算
  - ・ ラウンドアバウト整備計画策定  
3,500 千円 ⇒ 0 円  
⇒ 着工時の活用を検討(基金活用)

### 3. 基金積立金額と活用見込み

137,321 千円 (+119,109 千円)

(1) 基金積立額：見直し前 18,212 千円 ⇒ 見直し後 130,621 千円 (+112,409 千円)

☆ハード事業等で複数年にわたる事業については、積立を認めることとしている

(2) 活用見込み

① 公衆トイレ整備（雲場池公衆トイレを除く）

・更新期間→R10～R19 年度

・箇所→全 13 ヶ所中、8 ヶ所

・単 価→1 ヶ所あたり設計：20,000 千円

工事：50,000 千円

※雲場池公衆トイレを参考

・粗 概 算→70,000 千円×8 箇所=560,000 千円

・今後の整備計画については別紙 1（すでに設計段階に入っている雲場池公衆トイレを除く）

② 無電柱化

・令和 8 年度に無電柱化計画を作成

・その結果を受け、観光目的に資する個所を順次無電柱化

・粗 概 算→100mあたり 3,500 万円

徴税経費のうちシステム改修費  
(6,700 千円)に宿泊税を充当する  
必要がなくなったため基金へ増額

### 4. その他

(1) 理事者から宿泊税充当事業として『個人商店等のキャッシュレス化』への補助についても可能な限り早期に検討すべきとの意見あり。観光客の利便性向上・購買機会喪失防止及び事業者の事務負担の軽減を目的とする。

⇒今後、総事業費や補助率について制度設計し、来年度の検討会でも議論・意見をいただき、令和 8 年度中の補正予算対応による早期実施も考えたい

(2) 来年度は、5 月中に第 1 回検討委員会を開催し、事業アイデアについて意見交換する予定。その際は、『軽井沢町観光ビジョン』（別紙 2）をゴールとし、そこに掲げられた「新たな視点の具体的な施策」（別紙 2、5～6 ページ）を実現すべく会議を進行することとしたい。

→ ① “美しい村” まちなみ景観の実現

② “安全と安心” 防災・医療

③ “快適な旅” 観光振興